

平成29年度 区分所有管理士 登録更新のご案内

<目次>

1. 登録の更新について	1
2. 登録更新等対象者	1
3. 登録更新等の要件	1
4. 登録更新等に必要書類	2
5. 申請等締切日	3
6. 小論文の提出	4
7. 講習の受講	6
8. 区分所有管理士登録簿	6
9. 登録証の交付	7
10. 登録の抹消	7

<送付書類>

- (1) 区分所有管理士登録申請書
- (2) 区分所有管理士登録更新申込書
- (3) 区分所有管理士登録証作成用台紙

平成29年4月

一般社団法人マンション管理業協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階
TEL. 03-3500-2720
FAX. 03-3500-1261

1. 登録の更新について

区分所有管理士の登録証の有効期間は、交付日から5年間となっております。登録証の有効期間が満了する登録者または登録証の有効期間が満了したことにより登録が抹消されている登録者は、登録更新または再登録の手続きができます。

本年度の登録更新等にあたっては、下記の通り「①小論文の提出」または「②講習の受講」のいずれかを要件といたします。

小論文を提出してその内容が「適」と判定された方、及び所定の講習を受講した方には、新しい区分所有管理士登録証を交付します。

2. 登録更新対象者

- ① 登録証記載の有効期限が2017年（平成29年）6月30日の者
- ② 登録証記載の有効期限が既に満了し、再登録を希望する者

3. 登録更新の要件

以下の（1）または（2）のいずれかの要件を満たしていただくことが必要です。

- （1）小論文を提出・・・P.4～5「6.小論文の提出」をご覧ください。
- （2）講習を受講・・・P.6「7.講習の受講」をご覧ください。

【更新手続きの流れ】

※(1)と(2)では手続や費用、申請等の締切日が異なりますのでご注意願います。

(1) 小論文を提出する方	(2) 講習を受講する方
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">登録更新等手数料(3,000円)の 払い込み</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">登録申請書・登録更新申込書・登録証作 成用台紙の提出</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">小論文の提出 (P.4～5 参照)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">審査委員会による審査後、 「適」と判定</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新しい登録証の交付</div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">登録更新等手数料(10,000円)の 払い込み</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">登録申請書・登録更新申込書・登録 証作成用台紙の提出</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">講習の受講・修了 (P.6 参照)</div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新しい登録証の交付</div>

4. 登録更新等に必要な書類

専用の封筒に書類等を折り曲げずに同封し、特定記録郵便にて送付願います。

① 区分所有管理士登録申請書

申請者本人が自筆で署名し捺印してください。あらかじめ印字された従前の登録事項からの訂正・変更事項は、「訂正・変更欄」に記載してください。

① 区分所有管理士登録更新申込書

② 区分所有管理士登録証作成用台紙

③ 登録用写真 2枚（①登録申請書・③登録証作成用台紙に貼付け）

- ・大きさ 縦3cm・横2.4cm（白黒可）
- ・無帽・無背景、正面から撮影したもので鮮明なもの（写真専用紙を使用のこと）
- ・申請前6カ月以内に撮影されたもの

※ 写真はそれぞれの裏面に氏名と登録番号を記入してください。

⑤ 登録更新等手数料の振込証書等の写し(原本のコピー) ※②申込書に貼付け

【小論文の提出】 手数料 3,000円(論文判定・登録証交付・消費税8%含む)

【講習の受講】 手数料10,000円(受講料・登録証交付・消費税8%含む)

事前に下記口座へお振込みください（ATMやネットバンキングでの振込可。）。

＜お振込み先＞三井住友銀行 東京公務部(店番号096) 普通預金 NO. 0163271

口座名義 一般社団法人マンション管理業協会 管理士更新口

(イッパンシャダンホウジン マンションカンリギョウキョウカイ カンリシコウシグチ)

- ・登録申請者氏名をお振込人名義としてください（社名は氏名の後に併記可。）。
- ・振込みの際に発行される振込証書等の写し(原本のコピー)、またはネットバンキングをご利用の方は、振込完了後の明細書等を提出してください（振込予約時の明細書等は不可となります。）。
- ・振込手数料は申請者のご負担とさせていただきます。

振込証書等の「原本」及びネットバンキング振込決済が完了した「画面を出力した用紙」は、会計法規上正式な領収書（受領書）です。原本のご提出、紛失されないようご注意の上、必ずご自身で保管してください。

⑤小論文 ※小論文提出者のみ

小論文の提出方法については、次の通り、郵送または電子メールの送信で受付します。

小論文の提出方法 ※申請等締切日までにご提出ください。

郵送による提出	A 4 用紙に出力したもの、またはマイクロソフトWordを使用して作成したファイルを保存したCD、SD カードまたはUSB(フロッピーディスク不可)で提出してください。ご提出いただいたCD、SD カードまたはUSBは返還いたしません。
電子メールによる提出	マイクロソフトWordにより作成したファイルを電子メールに添付して下記アドレスあてに送信願います。 メールアドレス kanrishi@kanrikyo.or.jp メールの件名は「更新小論文・氏名」、添付ファイル名は「登録番号・氏名」としてください(例:〇〇〇〇〇〇号・虎ノ門次郎)。 ※小論文以外の登録更新申請に必要な書類等をご郵送願います。

5. 申請等締切日

登録申請書等は下記期日（当日の消印有効）までお送りください。

(1) 小論文提出の場合：平成29年6月1日（木）

(2) 講習受講の場合：開催地により締切日が異なります。

(P.6の「7. 講習の受講(1) 開催概要」参照)

小論文・登録更新等書類の郵送先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階
(一社) マンション管理業協会 区分所有管理士登録更新 係

6. 小論文の提出 ※講習を受講せず、小論文を提出する場合

(1) 下記のテーマの中からひとつを選択して、小論文を作成してください。

テーマ番号・テーマ	内 容
1. マンション管理業の今後のあり方について	居住者の定住意識の高まりに伴いマンションの長寿命化ニーズが増加していることから、マンション管理業者が具備すべき能力・体制等について、実務上の課題、問題点に対する具体的改善策を論ずる。
2. マンション管理適正化法の遵守について	国土交通省の立ち入り検査、監督処分の基準の公表を踏まえて、適正化法に規定する管理業者の業務規制について実務上の課題、問題点に対する具体的改善策を論ずる。
3. マンション管理業の社会的責任と区分所有管理士の役割について	マンション管理業が社会的責任を全うするために、区分所有管理士はどのような役割を果たすべきかを具体的に提案し、論ずる。
4. これからの高齢化社会とマンション管理のあり方について	急速に進む高齢化を踏まえ、マンション管理業者が担う役割のあり方について、実務上の課題、問題点に対する具体的改善策を論ずる。
5. マンション管理業者の管理者選任について	管理組合の運営において、理事会方式に代わる方式として第三者が管理者となって管理事務に当たることの必要性が高まっている。この第三者として、マンション管理業者が管理者となる場合のメリット・デメリット及び区分所有管理士の役割等について、具体的改善策を論ずる。
6. クレームに対する管理業者の姿勢について	管理業者に対する管理組合及び居住者からのクレームが多様化していることを踏まえ、管理業者はクレームにどのように対応すべきか等について具体的に論ずる。
7. 管理組合における個人情報保護について	管理組合は各居住者に属する情報を管理しているが、個人情報保護法が施行されたことを踏まえ、プライバシーの保護を含め、管理組合で講ずべき居住者の情報管理のあり方について、具体的な提案を論ずる。
8. マンションの防犯対策について	近年「安全と水はただ」とはいえなくなっていることから、管理組合で講ずることが望ましい防犯対策等について、実際に効果のあった事例や実施上の留意点等について論ずる。

(2) 作成要領

- ① 過去の更新の際に小論文を提出している場合は、異なるテーマを選択して提出してください。
- ② 文章の合計文字数は1,000字以上2000文字以下としてください。
 - * テーマ番号、テーマ、登録番号(再登録の場合は旧登録番号)、氏名、勤務先名の文字数を除きます。
 - * 文字サイズ・字送りともに11ポイント、行送り18ポイント、1 頁40字×40行を目安として横書き、日本語で作成してください。
 - * 下記の作成例を参考にテーマ番号、テーマ、登録番号、氏名、勤務先名(ない場合は不要。)、本文の文字数を記載してください。
 - * マイクロソフトWordにより作成した場合は、文字列をドラッグしてメニューの「校閲」にあります「文字カウント」をクリックしますと文字数が自動計算されます。

<作成例>

テーマ番号〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇について	
		登録番号〇〇〇〇〇〇〇号
		虎ノ門次郎
		マンション管理(株)
		本文文字数:1234字
	
	

(3) 小論文作成の留意事項等

- ①小論文は以下のような点に留意して作成してください。
 - ・テーマ及び内容に即して論じられているか
 - ・引用や状況説明に偏らず、具体的な提案がされているか
 - ・反対説・反対意見などへの配慮がなされているか 等
- ②市販の書籍や文献、インターネットのホームページ等を参考にして作成する場合には、引用部分に下線を引き、必ず末尾に出典元を明記してください。
- ③以下の内容で提出された小論文は登録更新等の対象といたしません。
 - ・過去に提出した更新に係る小論文に酷似しているもの
 - ・他者の作成した小論文に酷似しているもの
 - ・書籍や文献、ホームページ等のからの引用が過半であるもの 等

(4) 審査・判定

審査を行い、その結果が「適」と判定された方について登録の更新を行います。

7. 講習の受講 ※小論文の提出ではなく、講習を受講する場合

(1) 開催概要

開催地	開催日時	受講申込締切日 (当日消印有効)	
東京①	5月23日(火)	12:30~16:45	4月19日(水)
福岡	6月5日(月)		4月27日(木)
仙台	6月8日(木)		5月10日(水)
東京②	6月12日(月)		5月17日(水)
大阪	6月14日(水)		5月25日(木)
名古屋	6月15日(木)		
札幌	6月20日(火)		
広島	6月23日(金)		

開催会場

開催地	会場	住所
東京①②	すまい・るホール	東京都文京区後楽1-4-10
福岡	福岡県中小企業振興センター	福岡県福岡市博多区吉塚本町9-15
仙台	ハーネル仙台	宮城県仙台市青葉区本町2-12-7
大阪	綿業会館	大阪府大阪市中央区備後町2-5-8
名古屋	明治安田生命名古屋ビル	愛知県名古屋市中区新栄町1-1
札幌	北海道建設会館	北海道札幌市中央区北4条西3-1
広島	広島県情報プラザ	広島県広島市中区千田町3-7-47

(2) 講習科目 (全会場共通)

- ・マンション管理に係る紛争事例について (※仙台はビデオ放映となります)
- ・大規模災害時の実例
- ・個人情報保護法改正にともなう管理会社及び管理組合に求められる対応等
 ※ビデオ放映の記載のない会場・科目であっても、予告なくビデオ放映となる場合があります
 ※ビデオ放映は東京①で収録した講義を放映します

(3) 講習会欠席時の取り扱い

- ①受講申込締切日までにご連絡がなくご欠席した場合は、登録更新手数料の返還はいたしません。
- ②講習会を欠席する場合は小論文の提出に代えることが可能です(登録更新手数料の差額は返還いたします)。

8. 区分所有管理士登録簿

区分所有管理士登録簿は、区分所有管理士に関する事項を記載したもので、当協会が管理いたします。区分所有管理士登録簿に記載される事項は以下の通りです。

- | | | |
|--------|-----------------|-----------|
| ① 氏名 | ⑤ 登録番号 | ⑨ 勤務先 |
| ② 現住所 | ⑥ 登録年月日 | ⑩ 勤務先住所 |
| ③ 生年月日 | ⑦ 登録の有効期間が満了する日 | ⑪ 郵便物の送付先 |
| ④ 性別 | ⑧ 試験に合格した日 | |

9. 登録証の交付

(1) 登録証の交付

登録更新者に対しては、有効期限を5年後の西暦2022年6月30日とする新しい登録証を発行します。

(2) 登録証の交付ができない場合

次のいずれかに該当する場合は、登録証の交付できません。

- ① 区分所有管理士登録簿記載事項に虚偽の申請があるか、若しくは記載事項に不備がある場合
- ② 登録更新等手数料が納付されていない場合
- ③ 区分所有管理士登録申請書の所定欄に写真が貼付されていない場合

10. 登録の抹消

(1) 登録を受けている者が次のいずれかに該当する場合は、登録を抹消します。

- ① 後見開始又は保佐開始の審判を受けた者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過していないとき
- ③ 破産者で復権を得ない者
- ④ 死亡し、又は失踪宣告を受けたとき
- ⑤ 虚偽又は不正の事実に基づいて登録を受けたことが判明したとき

(2) 登録を受けている者が次のいずれか一つに該当するに至った場合は、登録を抹消されることがあります。

- ① 登録簿の記載事項に変更が生じた場合において、正当な理由がなくその届出を怠ったとき
- ② 業務に関し不誠実な行為をしたとき

<連絡先>

一般社団法人マンション管理業協会 試験研修部

TEL. 03-3500-2720

FAX. 03-3500-1261

<個人情報の取り扱いについて>

当協会では、申請者よりお送りいただいた個人情報は、区分所有管理士登録簿への記載及び登録事項の変更、登録及び登録更新の処理、事務連絡の目的にのみ限定して利用させていただきます。また、登録された情報を第三者に開示・提供はいたしません。

郵便局窓口
で重量を確
認の上、切手
をお貼りく
ださい。

特 定 記 録

1 0 5 - 0 0 0 1

折 曲 厳 禁

東京都港区虎ノ門 1-1 3-3

虎ノ門東洋共同ビル 2階

一般社団法人 マンション管理業協会

区分所有管理士 登録更新 係

住 所	〒
氏 名	
更 新 方 法	<input type="checkbox"/> 小論文 ※提出方法にレ印を記入してください。 <input type="checkbox"/> eメール <input type="checkbox"/> 郵送 <input type="checkbox"/> 講習 ※受講会場にレ印を記入してください。 <input type="checkbox"/> 東京①(5/23) <input type="checkbox"/> 東京②(6/12) <input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 仙台 <input type="checkbox"/> 名古屋 <input type="checkbox"/> 大阪 <input type="checkbox"/> 広島 <input type="checkbox"/> 福岡

同封書類 ※折り曲げ・ホチキス留不可

- 登録申請書 (写真を貼付け)
- 登録更新申込書 ※振込書等の「写し」を貼付け
- 登録証作成用台紙 (写真を貼付け)
- 小論文 (小論文を郵送で提出する場合)

区分所有管理士登録申請書

(旧)登録番号

区分所有管理士資格審査・認定事業実施規程により、登録を申請します。
本申請書の内容が真実で、かつ正確であることを誓い、内容に真実と相違する
ことが判明した場合には、登録を抹消されても異存ありません。

写真
縦3cm×横2.4cm
(写真裏面に氏名を
記入して貼付のこ
と)

平成 年 月 日

一般社団法人 マンション管理業協会
理事長 山根弘美 殿

申請者氏名(本人自署押印)

印

項目	登録事項	訂正・変更欄
フリガナ		
氏名		
生年月日		
性別		
自宅住所 電話番号	〒 - TEL (携帯可) - -	〒 - TEL - -
勤務先		
勤務先住所	〒 - TEL - -	〒 - TEL - -
郵便物 送付先	1. 自宅 2. 勤務先	1. 自宅 2. 勤務先

登録事項欄全てに記入してください。なお、今後登録事項に変更が生じた際は、速やかに変更届を提出してください。

区分所有管理士登録更新申込書

私は、下記の通り区分所有管理士登録更新手続きを申し込みます。

申請者 登録番号

氏名

生年月日 西暦 年 月 日

1. どちらか希望する方に○をつけてください。

A. 小論文の提出による更新

B. 講習の受講による更新

2. 「B. 講習の受講による更新」を選ばれた方は、希望会場に○をつけてください。

東京①・東京②・札幌・仙台・名古屋・大阪・広島・福岡

<ご注意>

- (1) 本書の裏面に登録更新（再登録）手数料の振込証コピーを貼付してください。
- (2) 講習をお申込みの方には、受講票をお送りします。
- (3) 受講票、登録証等は登録送付先にお送りします。

登録更新（再登録）手数料の振込証コピー貼付欄
(サイズが大きい場合は裏面にお貼付ください)

区分所有管理士登録証作成用台紙

申請者 登録番号 _____

フリガナ
氏 名 _____

生年月日 西暦 年 月 日 _____

登録証作成用
顔写真
横 2.4cm
縦 3.0cm
写真の裏に氏名
を記載の上貼付
してください

更新方法について該当する項目にレ印をご記入ください。

小論文を提出

講習を受講 ※受講会場にレ印を記入してください。

東京①(5/23)

東京②(6/12)

札幌

仙台

名古屋

大阪

広島

福岡

事務局使用欄

	受付番号